平成２７年（フ）第２９号
熊本県天草市新和町大多尾又2590番地24
債務者　浦部まゆみ
1　決定年月日時　平成27年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年11月９日午後１時40分
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第９３１２号
東京都中央区勝どき４丁目10―11―403
破産者　辻　　晋泰
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８２号
千葉県柏市東上町３番28号　ヴィラライラック202号
破産者　河野　俊男
1　決定年月日　平成27年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２０８号
さいたま市緑区東浦和６丁目14番地29
破産者　彩クリーン株式会社
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１５１１号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　有限会社池兼商店
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６３号
宮城県牡鹿郡女川町宮ケ崎字宮ケ崎地先
破産者　宮城県女川遠洋漁業協同組合
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第１６７号
広島県安芸郡府中町本町２丁目13番５号
破産者　有限会社巧建社
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５号
北海道河西郡芽室町西士狩北４線57番地15
破産者　有限会社井上物産
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第２２７号
石川県野々市市野代１丁目21番地
破産者　明光産業株式会社
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２１９号
静岡県浜松市東区国吉町358番地の２
破産者　防災エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２５７号
愛媛県松山市東大栗町甲924番地
破産者　三桃食品株式会社四国工場
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２２１号
愛知県長久手市前熊橋ノ本139番地１
破産者　大前　　涼
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５１９号
神戸市西区春日台５丁目９番地の９
破産者　西島　聡志
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３７号
広島市安佐南区大町西３丁目11番36―502号
破産者　岡本奈留美
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９６号
北海道旭川市東光６条９丁目２番４号
破産者　加藤　　武
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１号
北海道帯広市東１条北２丁目２番地　コーポ第２リバーサイド405号403号
破産者　井上　昭郎
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第１５９７号
神奈川県藤沢市本町１丁目４番19―501号
破産者　渡辺　　薫
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７３号
新潟県三条市西裏館１丁目２番21号
破産者　長谷川召司商店こと　長谷川召司
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第９号
富山市駒見182番地１　ハイツキャピタル103号
破産者　川端　恵子
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部